

# 小規模作業所等のみなさまへ

## 新しいサービス 体系への移行を 支援します

千葉県障害者就労事業振興センターは、「移行等支援事業」を推進しています

- 新体系にはどんな選択肢があるのか？
- 新体系に移行するにはどんなことが必要か？
- 新体系移行のためのNPO法人格はどのように取得するのか？
- 新体系に移行すると今までと何が違ってくるのか？

いろいろな課題を解決するために、個別相談、研修会、コンサルタントの派遣を実施しています。新体系移行により、作業所のもつ価値を、地域の力として一層 発展させましょう！

**作業所のもつ価値を、地域の力として発展させましょう！**

相談窓口／振興センター： ☎ **043-202-5367**

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター

(\*1)義務的経費；  
法令で支出が義務づけられ、任意では削減できない経費。

(\*2)中間支援団体；  
地域の活動をしていく中で困った事の相談にのったり、団体の設立相談、市民活動がしやすくなる基盤整備など、縁の下の力持ち的な役割を果たす団体。

## ☞ 「障害者自立支援法」による新しい体系

国や都道府県の義務的経費(\*1)が伴う個別給付としての「自立支援給付」と、地域での生活を支えるために、国や都道府県の財政援助のもと、市町村が地域の実情に応じて、実施する「地域生活支援事業」が創設されています。

## ☞ 移行等支援事業とは

新たなサービスへ移行できていない小規模作業所等（小規模作業所等他、デイサービス事業、精神障害者地域生活支援センター、その他旧体系サービス事業者）が、個別給付や地域活動支援センターなど新たなサービスへ円滑に移行できるようにするための事業のことです。

## ☞ どんな支援を行うか

- ◆ コンサルタント派遣プログラム
- ◆ 研修会・相談会の実施
- ◆ 相談業務
- ◆ 調査/資料作成
- ◆ 情報提供（行政・制度情報、新体系移行に関する情報他）

## ☞ コンサルタント派遣プログラム

### ◆ 実施目的

法人格（主にNPO法人）取得や、障害者自立支援法下での新サービス体系への移行で先行している事業者や中間支援団体(\*2)の相談員を派遣し、円滑な移行を支援することを目的として実施します。

### ◆ 対象団体

新サービス体系への移行やその前提としてのNPO法人格取得を目指している小規模作業所等のみなさま。

### ◆ 費用

無料。

### ◆ 申込み方法

「コンサルタント派遣依頼申請書」（裏面に添付）に必要事項を記入の上、原則として希望日の1ヶ月前までに、本文末尾の相談窓口まで郵送またはFAX送信してください。

施設パンフレットなどがあれば参考資料として添付してください。

## ☞ 研修会・相談会の実施

### ◆ 研修会

NPO設立及び設立後の実務、会計実務、労務管理、社会保険、新体系への移行手続き、給付金請求業務等々の新体系へ移行する上で必要とされる実務知識の研修会を実施します。

### ◆ 相談会

研修会のテーマをさらに個別に相談するための相談会を実施します。

### ◆ 実施日程

各中核地域生活支援センターまたは直接振興センターにお問い合わせ下さい。また、振興センターのホームページをご覧ください。

(\*3)収支計算書  
(\*4)貸借対照表、  
事業報告書、財産目録、  
役員名簿等とともに毎年  
報告義務がある。

## 相談業務

### ◆ 相談受け付け

振興センターが受け付け、委託した中間支援団体、コンサルタント等が回答します。

### ◆ 相談テーマ例

- ・ 法人設立/各種手続き  
NPO法人取得手続き  
新体系移行手続き  
報酬請求事務について等
- ・ 会計/経理  
収支計算書(\*3)作成  
貸借対照表(\*4)作成  
税務申告手続き等
- ・ 労務  
職員の社会保険手続き  
雇用に関わる手続き  
労務関連手続き等

### ◆ 費用

無料。

### ◆ 相談方法

下記窓口に回答者が常駐しているわけではありません。お電話でお問い合わせいただいても、その場でご回答を差し上げられない場合がありますので、FAX、メールでの受付とさせていただきます。

FAX/メールでご回答(返信)後、こちらより受付完了の通知をさせていただきます。1週間以上、返答がない場合は、恐れ入りますが窓口までお問い合わせください。

書式は自由ですが、①施設種別、②事業所名、③住所、④電話・FAX番号、⑤担当者名、⑥相談内容をご記入下さい。

## 情報提供

### ◆ 行政・制度情報

行政・制度の動向等について、上記相談業務と同じ手順で情報提供いたします。

### ◆ 新体系移行に関する情報

研修会、個別相談等々で明らかになった情報を提供します。

「新体系移行ガイド」、NPO法人格取得や実務・移行手続き・移行後の業務等々についての「Q&A集」などを必要に応じ作成し、対象となる団体に配布します。

### ● 相談窓口/振興センター

TEL : 043-202-5367

FAX : 043-202-5368

E-mail : center@jusan-kassei.or.jp